**校長　塩谷　謙二**

**平成30年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 一人ひとりの笑顔が輝く和泉支援学校～わかり合う、支え合う、育ち合う～  １　安全・安心・清潔で、児童生徒が学習活動に専念できる学校  ２　基礎的な体力、知識、技能およびコミュニケーション力を身につけ、共生社会の中をたくましく生き抜く力を養う学校  ３　特別支援教育の「専門性」を蓄積・継承・発展させ、校内外に貢献する学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　特別支援教育のセンター的機能の強化  インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育のセンター的機能を一本化し強化を図る。  【担当：首席、指導教諭、いずみインクルーシブ教育推進センター、教務部、研究部、支援部、ICT教育推進部】  　（１）地域の学校と交流及び共同学習を推進する。また保護者ニーズを踏まえ居住地校交流を充実させる。  　（２）関係機関（教育、医療、福祉、労働等）と連携・協力して地域のインクルーシブ教育システムを推進する。    ２　障がい特性や発達状況に応じた教育の充実  教員の専門性を向上させ、教材教具の工夫・活用の促進を図り、児童生徒一人ひとりの障がいの特性や発達状況に応じた教育を実践する。  【担当：首席、指導教諭、総務部、研究部、支援部、ICT教育推進部】  　（１）個別の教育支援計画、個別の指導計画の様式を活用しやすいものにし、実効性をより向上させる。  　（２）児童生徒に対する視覚的支援の活用や構造化などを定着させるため、外部専門家の巡回による実践的研修を実施するとともに大学と連携をした研究を一層推進する。  　　　　※地域の幼稚園・保育園、小中学校への支援の在り方を請負型から推進型にし、地域の学校が自らユニバーサルデザインの授業を確立できるように支援に努める。  　（３）各教員の一層の授業力向上を図る。    ３　生きる力の育成  自立心と規範意識を養い、社会参加に向けた生きる力の育成を図る。  【担当：首席、進路指導部、教務部、生活指導部、通学指導部】  　（１）個々の生徒の希望と状況に基づく進路保障に向け、職場等の新規開拓に取り組む、また高等支援学校も含めた進路先の情報提供を小学部から行う。  　（２）平成25年度に作成した和泉支援版キャリアプランニングマトリックスを活用した小学部～中学部～高等部の一貫した指導を徹底する。  　（３）児童生徒の「生きる力」を育成するため、自主的な取り組みを推進する。  　　　　※児童会・生徒会活動を通して自立心・自尊意識や公共心を高める。  ４　安全安心な学校づくりの推進  　　【担当：首席、行事推進部、健康・安全部、生活指導部、通学指導部】  　（１）防犯・防災計画及び危機管理マニュアルを毎年検証し、安全で安心な学校づくりを推進する。（作成したマニュアルは、HPに掲載する）  　（２）健康教育（食育を含む）を推進する。  　（３）子どもの人権保護（いじめ・個人情報保護・体罰禁止等）の取り組みを徹底する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成30年10月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 今年度の学校教育自己診断（教職員結果）より考察   1. 教育活動に関するもの（項目１～12）   肯定的評価（A＋B）87.6％、否定的評価（C＋D）8.6％   1. 学校運営に関するもの（項目13～23）   　 　肯定的評価（A＋B）64.3％、否定的評価（C＋D）31.8％   1. 具体的課題・改善の方策（以下、自由記述のキーワード）   ・緊急時対応　・施設設備の老朽化　・個人情報の書類の郵送化  ・保護者のクレーム対応　・教員の学校運営への参画　・学年団のまとまった対応  ＜それぞれの立場・役割を踏まえて、各自の役割をしっかり果たすこと＞  ・校長⇒学校経営方針、校内人事、職会・学部会等確認・連絡事項承認、  「最終責任者」  ・教頭⇒校長を助ける、校務の整理、教員との連携・調整、「学校運営の要」  ・首席・部主事・主任等⇒学校経営方針に基づく学校運営の推進、報連相、  「リーダー」  ・教員⇒具体的な学校運営の推進、授業、児童生徒指導、保護者対応、  「実行・具現者」  ★具体的な提言・発信・実行⇒校長を動かす、学校を動かす。これ即ち学校運営への参画につながる。 | ■第1回　平成30年6月6日　10：00～12：00  ＜今年度の学校経営計画について＞  　・中期目標は4本柱となっているが、優先順位を付けることが重要。  　・目標項目を全て達成しようとして、全てが中途半端に終わりかねない。  　・合理的配慮の明記は、保護者との合意形成が必要。  　・保護者からの要望は多岐にわたるが、可・不可を精査し、明記することが必要。  　・就労数は年度により異なるので、数値目標は必要ないのではないか。  ■第２回　平成30年11月14日　10：00～11：30  　・保護者のニーズも多様化している、個に応じた情報発信が重要となってくる。  　・教員は担当している期間だけだが、保護者は一生である。一日一日が子供にとって大切である。  　・卒業生の離職率が高くなっているが、関係機関との連携等、アフターケアが大切。  　・キャリアプランニングマトリックスを十分活用するため、学部間の連携・共有が必要である。  ■第３回　平成31年２月13日　10：15～11：45  　・個別の教育支援計画は、学校と卒業後の進路先をつなぐツールであるが、現実は  　　卒業後の進路先等であまり有効に活用できていない。また事業所によって記載項目のニーズも異なっている。もっと活用できるように記載内容等を工夫・改善する必要がある。  　・学校経営計画の評価指標欄に細かい数値目標があるが、あまり数値にこだわらず、内容の充実こそが大切である。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １特別支援教育のセンター的機能の強化 | １　地域の学校と交流及び共同学習の推進  ２　地域や関係機関の連携強化  ３外部人材を有効に活用し、地域に対してより積極的な研修の充実 | １ 地域の小・中学校と交流及び共同学習を一層推進する。（実施するための校内整備の検討を並行して行う）  2-1 地域のインクルーシブ教育の推進する。  地域や関係機関との連携を強め、それぞれの立場で主体的にインクルーシブ教育システムの構築を推進できるような体制づくりを進める。  2-2 地元自治会との連携強化を図る。  特に学校行事や生徒会活動、安全活動について地域と協働する。  3 外部人材を活用し、校内外のニーズに即した公開研修会を実施する。  4地域支援整備事業の一環として、「小学校入学支援カード」の一層の改善を図り、地域市町教委に配付、活用を促進する。 | * 1. 小学部は、年度内に地域の小学校と４回以上実施する。   1-2中学部の交流回数４回以上実施する。  2-1校区内（泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町）教育委員会と「インクルーシブ教育システム推進会議」を学期に１回以上開催し居住地校交流、交流及び共同学習の促進を図る。  2-2運動会、学習発表会等の学校行事やバザー等のPTA行事のポスターを地域の掲示板に掲示してもらう。   1. 公開研修会を年3回以上実施する。   外部参加者の延べ人数30人以上を目標とする。   1. 「小学校入学支援カード」を６校園以上で活用を図る。（H29年度は５校園で活用） | 1-1年間通じて小学部７回実施。◎  1-2中学部４回実施。○  （２学期３回、３学期1回）  2-1教育委員会と協議し、各市町校長会にて、広報や質疑応答の時間を設定。学期に1回実施。○  2-2 PTAと連携して、秋祭りや運動会等でポスター貼りを実施　○  3 夏季休業中に２回実施。12月に1回実施。（計3回実施）○  4 すでに活用中の５校園に加えて、  未活用の教育委員会と協議し、就学相談の様式としての活用に向けて検討中△ |
| ２　障がい特性や発達状況に応じた教育の充実 | １個別の教育支援計画及び個別の指導計画の有効活用  ２視覚的支援の活用や構造化の定着  ３一層の授業力向上 | 1-1「個別の教育支援計画」への合理的配慮の明記について検討を進めると共に、より実態に即した活用をめざす。  1-2児童生徒の実態や特性を「個別の教育支援計画」に反映させるためアセスメントを充実し、積極的な活用を図る。  1-3全学部評価二期制に伴う「個別の教育支援計画」の改定及び円滑な作成・活用をめざす  ２外部専門家による研修を実施し、児童生徒の障がい特性の実態に即した教育実践を一層推進する。  3-1教員の授業力向上のため、個別の指導計画を踏まえた授業計画を策定し、日々の授業実践に取り組む。  また指導内容や方法等についてより実践的な研究・研修を推進する。  3-2会議の効率化や校内文書の簡素化を図ることで時間的余裕を設け、授業やそれに伴う教材作りを一層充実させる。  3-3 ICTを活用した授業を推進するため、校内外で実践を通じた研修を行う。 | 1-1研修等を通じて全教員に「個別の教育支援計画」への合理的配慮の明記について理解を深め、有効活発に活用する。  　学校自己診断で肯定的評価90％以上（H29年度89％）目指す。  1-2（ア）「個別の教育支援計画」の目標設定等に検査結果を反映させる。  （イ）S-M社会生活検査を中学部全学年で行い、個別の教育支援計画に反映させる。各生徒３回以上検査を実施。  1-3進路先や関係機関及び校内の引き継ぎが円滑に行えるよう、改定を機に全学部の様式を統一する。  ２事例検討会及び研修会を年３回以上実施する。  3-1 (ア)各学部で部研修を7回以上実施する。  (イ)公開授業を３回以上実施する。（各学部1回以上）  (ウ)各教員は、主担する授業の年間シラバスと指導案を1回以上作成、校内用ホルダーに保存の上、教員相互の共有化を図る。（ホルダー保存率90％以上）  3-2　各教員が作成した教材データを校内用ホルダーに保存の上、教員相互の共有化を図る。（ホルダー保存率70％以上）  3-3(ア) ICTを活用した公開授業を年３回実施する。  （イ）ICTを活用した校内実践研修会を年３回実施する。 | 1-1公開研修や学部研修で周知に努めている。  保護者の学校自己診断肯定的評価94.3％　◎  1-2（ア）懇談等を通して、検査結果等を活かす目標設定に努めた。（〇）  （イ）S-M検査は、3回実施、個別の教育支援○  1-3統一様式による連携・引継を周知強化中。○  2 公開研修会と兼ねた全校研修を夏季休業中に２回、12月に1回実施。（計3回）○  3-1(ア)各学部７回実施。○  (イ)各学部複数日公開授業実施(内１回は兼外部公開）  (ウ)保存率100％　◎  3-2教材のホルダー保存件数181件  　（教員数163人）保存率111％◎  3-3(ア)ICTを活用した授業を公開研修会にて３回実施。○  (イ)校内自主研修に合わせて3回実施。○ |
| ３　生きる力の育成 | 1　卒業後を見据え、個々の児童生徒に合わせた進路指導の充実  ２　児童・生徒の自尊意識の向上 | 1-1 進路指導部が中心になり職場実習先、就職先　　の新規開拓を進め、就職希望生徒全員の就労　　をめざすまた、外部機関とも連携しながら定着指導を徹底する。  1-2 平成25年度に作成したキャリアプランニングマトリックスを教育課程に位置付ける。  1-3 (ア)進路ニュースを定期的に発行し、小中学部を含む全保護者に配付する。  (イ)保護者のニーズを把握し、各教員の進路指導力を向上させるため、ニーズに応じた施設見学会を教員対象、保護者対象それぞれ実施する。  (ウ)PTAと連携した進路講演会を実施する。  1-4 教員の進路指導の実践力の向上をはかる。  ２ 児童会活動・生徒会活動等の活性化を図り児童・生徒の自尊意識を高める。 | 1-1(ア)新規及び既存を含めて、30社以上確保する。  　　　（平成29年度は新規4社を含め25社確保）  (イ)中学部・高等部生徒の進路ニーズ95％以上達成する。  (ウ)就労と大阪障害者職業能力開発校進学あわせて７名以上をめざす。（平成29年度は6名）  (エ)卒業後３年間の離職率12%以内をめざす。（H29は15％）  1-2 年度内に教育課程に位置付ける。  1-3(ア)進路ニュースを3回（各学期１回）発行する。  （イ）進路先教員対象見学会を夏季休業中1回以上実施する。  また、保護者対象は6か所以上で実施する。  （ウ）福祉・労働関係者等を講師に迎えての講演会を年２回実施する。  1-4 進路指導部による校内進路研修を年３回開催する。  2-1学校周辺の清掃及び除草作業を毎月２回以上実施する。  2-2 朝のあいさつ運動を高等部自力通学生が中心になって年3回（学期に1回）以上行う。  2-3 学校行事等の活動の様子を年３回以上、チラシなどを通じて地域に発信する。 | 1-1(ア)新規4社を含め30社確保（必要数確保）○  (イ)100％達成◎　(ウ)9名達成◎  (エ)13名の内、3名離職（23％）△  1-2職業コースの授業に反映・活用○  1-3(ア)7月、12月、3月の計3回発行○  (イ)7月実施○  ※（保護者向けは9,10,11月に6か所で実施）  (ウ)７月実施、2月実施予定○  1-4高等部研修、自主研修で2回実施。○  2-1 月２以上清掃実施○  2-2 学期に1回、学級委員・生徒会を中心に20名以上で実施。○  2-3 ５月運動会、12月の学習発表会等、1月作品展等をチラシや学校Webで発信。○ |
| ４　安全安心な学校づくりの推進 | １　防犯・防災への備えの推進  ２　健康教育の推進  ３　子どもの人権保護の取組の徹底 | 1-1警察と連携を図り、不審者が校内に侵入したことを想定したより実践的な防犯訓練を教員向けに実施し、有事の際の適切な対処法と防犯意識の向上を図る。  1-2児童生徒が行方不明になったことを想定した実践的な行方不明対応訓練を教員向けに実施する。  1-3　教職員、ＰＴＡによる施設安全点検を定期的に行うと共に、災害備蓄品を一層充実する。  1-4　教職員が有事の際、より実際に即した対処力を養うため事象生起時刻を明確にしない避難訓練を実施する。    ２食物アレルギーのある児童生徒への誤食・誤飲を校内組織的な取り組みで未然に防止する。  ３教職員対象に子どもの人権保護に係わる「いじめ・体罰防止」の実践的な研修を計画・実施する。 | 1-1 年１回以上実施する。教員向け学校教育自己診断の危機管理意識の肯定的評価80％以上。（H29年度は78％）  1-2 年１回以上実施する。教員向け学校教育自己診断の危機管理意識の肯定的評価80％以上。（H29年度は78％）    1-3 (ア)学期に１度以上の点検を実施する。  　 (イ)食糧備蓄（ごはん等）児童生徒と教職員分の3日分の1500食を確保する。（H29年度は950食確保）  1-4 事象生起時刻を明確にしない訓練を年２回実施する。  ２ 食物アレルギー対応マニュアルを校内で周知徹底し、ダブルチェック体制を貫徹する。事故ゼロを継続する。  ３ワークショップを取り入れ、教員一人一人が自ら考え解決法を導く力を向上させる研修を年計３回実施する。 | * 1. 7月実施、   自己診断肯定的評価60％△   * 1. 4月実施   自己診断肯定的評価75％△  1-3（ア）６月に実施。○   1. 2500食を備蓄済み。◎   1-4 ４月、６月の２回実施　○  2 当該児童生徒氏名を職員朝礼時に周知徹底し、事故ゼロ。  9月にエピペンの校内研修実施。○  ３　6月に「体罰関係」研修、  7月に「いじめ関係研修」の計２回実施　△ |